

1 基本的な考え方	1
(1) 計画の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の対象	1
(4) 計画の期間	1
(5) 推進体制	2
(6) 計画の進行管理	2
2 群馬県におけるDVの現状	3
(1) 配偶者等からの暴力被害の状況	3
(2) 交際相手からの暴力被害（いわゆるデートDV）の状況	5
(3) 女性相談所及び女性相談センターの対応状況	6
(4) 県及び市町村配偶者暴力相談支援センターにおけるDVへの対応状況	7
(5) 警察におけるDVへの対応状況	8
(6) 保護命令支援件数の推移	8
3 「第3次計画」の評価	9
4 計画の内容	11
(1) 基本理念	11
(2) 基本目標	11
(3) 数値目標	12
(4) 重点施策	12
(5) 施策体系	14
(6) 基本目標と施策目標	16
基本目標Ⅰ 暴力を許さない社会づくり	16
施策目標1 学校等におけるお互いを大切にする社会を目指した人権教育の推進	16
施策目標2 若年者に対する予防啓発の推進	18
施策目標3 配偶者等からの暴力に関する理解促進	19
施策目標4 配偶者等からの暴力に関する調査研究の推進	20
基本目標Ⅱ 信頼できる相談体制の整備	21
施策目標1 相談体制の充実・強化	21
施策目標2 相談担当者等への研修体制の充実・強化	23
施策目標3 発見・通報体制の整備	25
施策目標4 多様な相談への対応	27

基本目標 Ⅲ	安心・安全な保護環境の整備	28
施策目標 1	保護機能の充実・強化	28
施策目標 2	同伴する子どもに対する支援	30
施策目標 3	適切かつ迅速な苦情処理体制の整備	32
基本目標 Ⅳ	自立支援の体制整備	33
施策目標 1	住居の確保に向けた支援	33
施策目標 2	就業・福祉に関する支援	35
施策目標 3	法的手続等に関する支援	37
施策目標 4	被害者の心のケア	38
施策目標 5	被害者等の安全の確保	39
施策目標 6	被害者の子どもに対する支援	40
施策目標 7	民間団体と連携した自立支援の推進	41
基本目標 Ⅴ	被害者支援ネットワークの構築	42
施策目標 1	役割分担の明確化	42
施策目標 2	推進体制の整備	43
施策目標 3	市町村推進体制の整備	44
施策目標 4	民間団体との連携・協働	45
施策目標 5	地域住民との連携・協働	46
施策目標 6	広域連携体制の整備	47